

# ほりこしデイサービスセンター利用料金表 R3. 4. 1～

## 通常規模型通所介護費

(単位 円)

個別機能訓練加算(Ⅰ)イ・認知症加算 ある場合											認知症加算なし			機能訓練・ 認知症加算 なし			
介護度	利用時間	介護費用	入浴	機能 訓練 (Ⅰ) イ	認知 症加 算	サー ビス 提供 体制 加算 Ⅰ	小計	食材費	処遇 改善 加算 (Ⅰ)	特定 処遇 改善 加算 Ⅰ	合計	処遇 改善 加算 (Ⅰ)	特定 処遇 改善 加算 Ⅰ	合計	処遇 改善 加算 (Ⅰ)	特定 処遇 改善 加算 Ⅰ	合計
1	5時間以上	567	40	56	60	22	745	470	44	9	1268	40	8	1204	34	7	1094
2		670	40	56	60	22	848	470	50	10	1378	46	9	1314	40	8	1205
3		773	40	56	60	22	951	470	56	11	1488	53	11	1424	47	9	1315
4		876	40	56	60	22	1054	470	62	13	1599	59	12	1535	53	11	1425
5		979	40	56	60	22	1157	470	68	14	1709	65	13	1645	59	12	1536
1	6時間以上	581	40	56	60	22	759	470	45	9	1283	41	8	1219	35	7	1109
2		686	40	56	60	22	864	470	51	10	1395	47	10	1331	41	8	1222
3		792	40	56	60	22	970	470	57	12	1509	54	11	1445	48	10	1335
4		897	40	56	60	22	1075	470	63	13	1621	60	12	1557	54	11	1448
5		1003	40	56	60	22	1181	470	70	14	1735	66	13	1671	60	12	1561
1	7時間以上	655	40	56	60	22	833	470	49	10	1362	46	9	1298	40	8	1189
2		773	40	56	60	22	951	470	56	11	1488	53	11	1424	47	9	1315
3		896	40	56	60	22	1074	470	63	13	1620	60	12	1556	54	11	1447
4		1018	40	56	60	22	1196	470	71	14	1751	67	14	1687	61	12	1577
5		1142	40	56	60	22	1320	470	78	16	1884	74	15	1819	68	14	1710

- ※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの数字については、機能訓練算定なしや入浴なしにより減額となります。(処遇改善加算(Ⅰ)59/1000・特定加算Ⅰ12/1000)
- ※ 認知症加算 … 要介護者の「認知症の高齢者生活自立度」Ⅲa以上の方の割合が20/100以上であり、専門的な研修を終えた職員を配置している場合算定。60単位 / 1日につき
- ※ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)については、100単位/月を算定する。

# ほりこしデイサービスセンター利用料金表

R3. 4. 1～

## 通所介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス) (単位 円)

介護度	利用回数	基本利用料	運動器機能向上加算	生活機能向上連携加算	サービス体制強化加算(I) イ	処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算 I	昼食代	合計
要支援1	1回/週	1,672	225	100	88	123	25	470	2,703
要支援2	2回/週	3,428	225	100	176	232	47	470	4,678
要支援2	1回/週 弘前市在住者のみ	1,714	225	100	88	125	26	470	2,748

※ 介護職員処遇改善加算(I)については、月末に所定単位数の59/1000を算定する。

介護職員等特定処遇改善加算 I については、月末に所定単位数の12/1000を算定する。

## 生きがい型デイサービス(通所A)

(単位 円)

介護度	利用回数	基本利用料	処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算 I	昼食代	入浴	レク・体操	日常生活備品	合計
事業対象者 要支援1 更新者	月4回まで	305	18	4	470	350	150	150	1447 /日
	月5回以上	1318	78	16	2350	1750	750	750	7012 /月
要支援2 ※1回/週利用	月4回まで	305	18	4	470	350	150	150	1447 /日
	月5回以上	1318	78	16	2350	1750	750	750	7012 /月
要支援2 ※2回/週利用	月8回まで	305	18	4	470	350	150	150	1447 /日
	月9回以上	2,702	159	32	4230	3150	1350	1350	12973 /円

※ 介護職員処遇改善加算(I)については、月末に所定単位数の59/1000を算定する。

介護職員等特定処遇改善加算 I については、月末に所定単位数の12/1000を算定する。

特定地域加算については、10単位/日を算定する。